

## 1. 今年度の運営目標とその内容

### 【 運営目標 】

- (1) 園独自の取り組みを全職員が理解した上でそれぞれの業務を行なう。
- (2) 保育園のあり方を理論と実践を通して常に追求する。
- (3) 地域の子育ての拠点として、園の人的・物的財産を惜しみなく社会への貢献に役立てる。
- (4) 年間の予算管理を計画的に行い、無駄を省くようにする。

### 【 内容 】

- (1) 園独自の取り組みを全職員が理解した上でそれぞれの業務を行う。
  - ①運営規程と危機管理マニュアル等の学習をし、全職員が共通理解する。
  - ②運営規程・危機管理マニュアル・運営方針・保育方針を理解し、意識して日々の業務を行う。
  - ③保護者より質問を受けた時は誰もが同じように答えられるようにする。
  - ④新規職員には業務を通してその都度説明し、理解度を深めるようにする。
- (2) 保育園のあり方を理論と実践を通して常に追求する。
  - ①「計画的な就学前教育」を行う体制を強化する。
  - ②0歳児～5歳児までの「計画の系統性」に留意し、日々行っている保育の実践が、子どもにとって次の発達の基礎となって積み重ねられていくことを常に意識する。
  - ③一人一人の子どもが発達段階での経験を十分した上で、次の段階に移行できるような指導計画を立案する。
  - ④「計画の立案」→「実践」→「反省・評価」→「修正」→「実践」という循環が、質の高い保育につながることを認識を徹底させる。  
指導計画を基に、それぞれの発達にふさわしい環境を十分に整え、日々の保育を行う。
  - ⑤研修体制を確立し、職員の意欲を高めるとともに、資質の向上を図る。  
園内の研修は保育者の自主性を尊重し、希望するテーマを全職員が出して話し合い、優先順位を考えながら計画的に進める。職員の意欲を高め、即、役に立つようにする。
  - ⑥園外の研修には各職種を積極的に参加させ、社会における保育の動向を知り、広い視野に立って保育を考えられるようにする。また、自主研修も奨励する。
- (3) 地域の子育ての拠点として、園の人的・物的財産を惜しみなく社会への貢献に役立てる。
  - ①子育て支援事業の充実を図る。
  - ②年度始めに「子育て支援活動」の重要性と、社会的な背景や園運営の両面から、保育園の役割を全職員が共通理解する。
  - ③活動については職員からの提案を積極的に取り入れ、全職員が「子育て支援」に参加しているという意識を持ちながら進める。

- ④他機関と連携をして、潜在的に子育て不安を抱えている母親を把握し、来園を働きかける。
- (4) 年間の予算管理を計画的に行い、無駄を省くようにする。
- ①年間の予算管理を計画的に行い、特に節約できる費用については意識的に 無駄を省くようにする。
- ②実際の支出を提示して節減への意識づけを行う。それによって「経費節減」と「環境保護」の双方に寄与するという意識を持つ。
- ③消耗品と光熱水費に関しては前年度同時期との比較を行い、大きな差がある場合はその理由を追究し、改善の方向に進める。

## 2. 運営目標を達成するための年間計画

運営目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 園独自の取り組みを全職員が理解した上でそれぞれの業務を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で運営方針・保育方針・危機管理マニュアルを再確認し、誰でも具体的に説明できるようにする</li> <li>・新規職員がよく理解できているか確認する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・①の学習を進める中で、新人への指導や現実の運営との間で違いが生じることがあればその都度修正し、確認する</li> <li>・計画に沿った学習・各人の成果の確認・問題提起をする</li> </ul>				中間総括を行い、問題点や課題を整理する	前月の反省・評価に沿って後期の運営を調整する	今年度の成果・課題を整理し、次年度の事業計画を立案する	職員全体で次年度への継続事項を確認し、適切な引継を行う		
(2) 保育園のあり方を理論と実践を通して常に追求する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢の計画は全年齢を通して系統性があるか確認する</li> <li>・園内・外の研修計画を確認する</li> <li>・園外研修の情報が来次第希望を募る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・常にクラスの計画を念頭に置きながら実践、反省・評価し、クラス目標の到達度を確認しながら進める</li> <li>・計画の実践状況の確認、助言・調整を行う</li> <li>・園外研修を受講した者は、園内研修において伝達する。その内容については全職員で討議する。</li> </ul>									

(3) 地域の子育ての拠点として、園の人的・物的財産を惜しみなく社会への貢献に役立てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画を確認し、全職員が共通理解する</li> <li>・他機関にパンフレットやおたよりを置いてもらう</li> <li>・地域の民生委員と連携を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿って実行しつつ、新規提案を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の成果確認・新規提案をする</li> </ul>	次年度の計画を立案する
---	---	--	---	-------------

### 3. 施設運営

#### (1) 児童の処遇

##### ①クラス編成表 R5.4.1現在

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備考
たんぽぽ	0歳	2	2	
すみれ	1歳	9	2	
ちゅうりっぷ	2歳	12	3	
ひまわり	3,4,5歳	19	2	3歳(12) 4歳(12) 5歳(13)
ばら	3,4,5歳	18	1	計 37名
びよびよルーム			4	(2)①(月・水)、②(火・木・金) ③(月・水・金) ④(火・木)
フリー			1+2	(2)①(月・水・金) ②(火・木)
合計		60	17	

##### ②健康管理

項目	対象	回数	実施月	項目	対象	回数	実施月
健康診断	全園児	年2回	5月・10月	身体測定	全園児	月1回	まいつき
歯科検診	1歳以上	年1回	6月	尿検査	3,4,5歳	年1回	9月

##### ③保育

###### 【保育の方針】

保育原理	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 愛情の燃焼</li> <li>2. 発達段階の把握</li> <li>3. 保育技術の熟達</li> </ul>
	1. 保育園は児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である

保育理念	<p>2. 保育園における保育は、家庭や地域との連携を大切に、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるようにすることが基本である</p> <p>3. 子どもは毎日生き生きと遊ぶ中で感性を養い、「明日を生きる力」と「豊かな人間性」の基礎を培っていく。一人一人の子どもを温かく受容し、養護と教育が一体となった保育者の最善の援助により、心身の調和的発達を保障する</p> <p>4. 社会的役割を認識し、子育ての拠点となって児童の福祉の増進に努める</p>
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもが安心して遊び、安定した生活が送れるために、<u>最もふさわしい生活の場</u>となるようにする</li> <li>• 子どもの人権を尊重し、発達と特性にあった適切な援助をすることで<u>心情・意欲・態度を育てる</u></li> <li>• 健康と安全に留意した環境の中で<u>主体的に生活することにより</u>、社会性や生活習慣の基礎を培う</li> <li>• 保護者との連携のもと、<u>子どもの視点に立った相互理解に努め</u>、子育てを支える</li> <li>• 地域・関係機関との積極的な連携を推進し、<u>地域の子育て支援に取り組む</u></li> <li>• 保育の仕事に責任と誇りを持ち、<u>保育の質の向上のための専門知識・技術の習得に努める</u></li> </ul>
保育目標	<p>〔具体的な子どもの姿〕</p> <p>豊かな感性と明日を生きる力を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 元気に遊ぶ子</li> <li>• 好奇心豊かな子</li> <li>• 思いやりのある子</li> </ul>
具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全で健康的な環境を整える</li> <li>• 散歩や戸外遊び、身体活動を通して運動能力を高める</li> <li>• 人や自然との直接接触を通して豊かな感性を育てる</li> <li>• 子ども一人一人の気持ちを受容し、信頼関係を築きながら表現する力や思いやりの心を養う</li> <li>• 食への興味や関心を持たせ、食べる事を楽しみながら食生活の習慣を養う</li> <li>• 保護者と連携・協働のもと、子育てについて考え合う</li> <li>• 地域の子育ての拠点として貢献する</li> </ul>

【 主な行事予定 】

4月	入園・進級の集い、保育説明会 育児講座	10月	運動会、健康診断、消防訓練 育児講座
5月	子どもの日の集い、歩き遠足 健康診断、育児講座	11月	バス遠足、面談週間 七五三のつどい、育児講座
6月	歯科検診、保育参観 育児講座	12月	お楽しみ会、交通安全教室 育児講座
7月	七夕の集い 育児講座	1月	お正月の集い 育児講座
8月	育児講座	2月	節分の集い、育児講座
9月	防災訓練、尿検査 育児講座	3月	ひな祭りの集い、お別れ遠足 お別れ会、卒園式、育児講座

毎月行う活動	身体測定、避難訓練、誕生日会（個々の誕生日にクラスでお祝いをする）
--------	-----------------------------------

#### ④栄養管理

集団給食施設栄養報告	年2回保健所に提出する
献立作成上の留意点	年齢別栄養給与目標に沿って栄養士が献立を作成する。 行事食やリクエスト献立を取り入れる
給食従事者としての諸管理	職員…衛生管理点検表により毎日のチェックをする。月2回の腸内細菌検査をする 食材管理…常に品質を確認し、業者との連携を密にする。保管に配慮する

#### ⑤安全管理

交通安全教育	警察官の指導による交通安全教室を実施する(年1回)
非常災害想定での避難訓練	月1回以上実施する（10月は消防署員による訓練） 不審者を想定した訓練をする（年1回） 洪水時の避難訓練をする（山王小学校に避難する）
防災訓練	防災の日に実施する
安全点検	室内外は毎日実施し、施設設備は月1回実施する（各クラスの床・壁・窓・天井・押入れ等）

#### ⑥食育計画

年 齢		目 標
6ヶ月未満児		・お腹がすいた時、安定した人間関係の中でゆったりとミルクを飲み、心地よい生活を送る
6ヶ月から 1歳3ヶ月未満児		・前期…お腹がすいた時、ゆったりとミルクを飲み、離乳食でいろいろな味に慣れる。 後期…いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で食べようとする
1歳3ヶ月から 2歳未満児		・お腹がすいた時、喜んで食べ安定した生活を送る ・いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分から進んで食べる
2歳児		・いろいろな種類の食べ物を味わう ・保育者を仲立ちとして、友だちと一緒に楽しく食べる
3 歳 以 上 児	食と健康	食を通じて、自ら健康で安全な生活をつくり出す ・できるだけ多くの種類の食べ物を味わう ・自分の身体に必要な食品の種類や働きに気づく ・健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける
	食と人間関係	食を通じて、他の人々に支えられていることを知る ・身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう ・食事に関した人々とのかかわりを通して、感謝の気持ちや信頼感を持つ ・食事に必要な基本的な習慣や態度を身につける
	食と文化	食を通じて、人々が築き、継承してきた様々な文化を理解する ・いろいろな料理に出会い、その意味を知り、様々な文化に気づく ・地域で培われた食文化に触れ、郷土への関心を持つ ・日本の食文化を知り、マナーを身につけると共に、他国の食文化やマナーにも興味を持つ
	食と命	食を通じて、自らも含めたすべての命を大切に ・自然の恵みを知り、感謝の気持ちを持って食事をする ・魚・牛・豚等を食べることによって自分たちが成長でき、健康に過ごせることを知り、それに感謝の気持ちと命を無駄にしない心を持つ

		・野菜を栽培し、世話をする中で料理との関係を知り、食材に対して興味を持つ
--	--	--------------------------------------

## (2) 職員の処遇

### ① 職員の構成

職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
主任保育士	1	調理員	3
保育士	15	事務員	2
保育士補助	4	嘱託医	2
幼稚園教諭	2		

計 34 名

### ② 健康管理

項目	対象	回数
職員健康診断又は生活習慣病健診	常勤職員・非常勤職員	年1回
腸内細菌検査	調乳・調理担当者全員、園長、主任保育士	月2回
	全職員	年4回

### ③ 各種会議

会議名	回数	会議名	回数
法人理事会	年3回	延長会議	月1回
法人評議員会	年3回	クラスミーティング	随時
職員会議	月1回	給食会議	月1回
3歳未満児担当者会議	月1回	非常勤会議	随時
3歳以上児担当者会議	月4回		

### ④ 研修

年間研修計画表（令和5年度）

目標	保育の仕事に責任と誇りを持ち、保育の質の向上のための専門知識及び技術の修得に努める
望ましい研修像	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の意欲が向上する</li> <li>② 1人1人の学びが深くなる</li> <li>③ 職員間の連携が密になる</li> <li>④ 日々の実践に役立つ</li> </ul>
研修方法	① 職場内研修…現在の保育について話し合い、自らの保育を振り返り、課題を見出し、実践につなげる（資料を基にした勉強会、事例研修、伝達研修、公開保育等）

	② 職場外研修…その時代や地域の課題を反映させた、市町村や学会等が開催する研修（講義、演習、研究発表、経験別・職種別研修等） ③ 自主研修…実践者が中心となった講演会や研究会で、所属にとらわれず、共通テーマで話し合う。自己の向上のため、自主的に行う研修	
月	園内研修	園外研
4月		
5月	<b>第1回研修委員会 企画・運営</b>  ・今年度のテーマの決定 進め方について（司会・記録）  <b>第1回研修</b> ・テーマの説明	<b>（佐倉市）</b> ・子育て支援担当者打ち合わせ会  <b>（保育協議会）</b> ・千葉県保育研究大会
6月	<b>第2回研修委員会</b> ・研修の進め方について  <b>第2回研修</b> ①伝達研修 ②伝達研修の感想と保育の振り返り ③今年度のテーマに基づいた事例研修と保育の方向性	<b>（佐倉市）</b> ・救命講習会 <b>（保育協議会）</b> ・給食担当者研修  ・キャリアアップ研修（乳児保育） ・キャリアアップ研修（幼児教育）
7月	<b>第3回研修委員会</b> ・研修の進め方について  <b>第3回研修</b> ① 伝達研修 ② 伝達研修の感想と保育の振り ③テーマに基づいた事例研修と保育の方向性の確認	<b>（佐倉市）</b> ・保育支援員研修会 ・佐倉市民間保育園等園長会議 <b>（保育協議会）</b> ・保育所長研修会 ・中堅保育士研修会  ・キャリアアップ研修（幼児教育）
8月	<b>第4回研修委員会</b> 研修の進め方について <b>第4回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性の確認	<b>（保育協議会）</b> ・主任保育士研修
9月	<b>第5回研修委員会</b> 研修の進め方について <b>第5回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性の確認	<b>（佐倉市）</b> ・地域子育て支援担当者打ち合わせ会 ・障害児保育研修会  <b>（保健所）</b> ・給食施設従事者研修会

		(保育協議会) ・障害児保育研修会
10月	<b>第6回研修委員会</b> 研修の進め方について <b>第6回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性の確認	(佐倉市) ・0歳児担当者研修 ・障害児コーディネート研修  ・キャリアアップ研修(マネジメント)
11月	<b>第7回研修委員会</b> 研修の進め方について <b>第7回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性の確認	(佐倉市) ・5歳児担当研修会 ・1歳児保育担当者研修会 ・2歳児保育担当者研修会 ・3歳児担当者研修
12月	<b>第8回研修委員会</b> 研修の進め方について <b>第8回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性	(佐倉市) ・障害児コーディネート研修
1月	<b>第9回研修</b> ① 伝達研修 ② テーマに基づいた事例研修と保育の方向性 ③ 今年度の反省と次年度への方向付け	(佐倉市) ・給食施設研修会 ・調理員研修  (保育協議会) ・保育士懇談会 ・施設長合同会議
2月	<b>第10回研修</b> ① 研修報告 <b>まとめ</b> ② 今年度の反省と次年度への方向付け	(佐倉市) ・民間保育園園長会議 ・地域子育て支援担当者打ち合わせ会
3月	<b>第11回研修</b> ① 研修報告 <b>まとめ</b> ② 今年度の反省・評価のまとめ ③ 次年度の保育方針(案)検討	

#### 4. 施設管理

##### (1) 設備関係

- ① 園舎は月1回実施する。要修理箇所は計画的に修繕をする。

② 園庭・固定遊具・倉庫は毎日点検する。

(2) 災害対策

① 危機管理マニュアルの見直しをする。

② 避難訓練を月1回実施する。

③ 洪水時の避難訓練を年1回実施する。(山王小学校に避難するが、日時、避難方法など細かく打ち合わせを行い、安全に非難できるようにする)

④ 防火設備の業者に点検を依頼、及び自主点検を実施する。。

点検箇所	実施日	点検箇所	実施日
消防設備等点検	年2回(届出1回)	冷暖房点検	年2回
防火対象物検査	年1回	建築設備定期検査	年1回

(3) 非常食を備蓄する。

(全児童数+全職員数)×3食×3日分を備蓄する。

飲料水、ビスケット、非常用ミルク(ほ乳瓶・加熱機能付)、その他の食品(α米・缶詰・レトルト食品等)

5. 地域との連携

(1) 子育て支援事業を通して地域の福祉に貢献する。

(2) 地域との連携を広げる方法を職員全体で検討する。

(3) 地域の行事に積極的に参加する。

(4) 隣接する住民と交流する。

6. 子育て支援活動

(1) 子育て支援室の開設する(月～金)

① 育児相談を受ける(来園、電話、Fax等すべての方法に対応)

② 親子遊びを提供する(歌、手遊び、ふれあい遊び、わらべ歌遊び等)

③ 絵画制作の場を設ける(「パッチンガエル、水時計、七夕飾り、ペットボトルシャワー、でんでん太鼓、松ぼっくりツリー、紙皿シアター等」)

④ 育児講座を開催する(「離乳食」「季節の病気予防」「生活リズム」「おむつ外し」等)

⑤ 身体測定をする(随時測定)

⑥ 子育ての悩み等を話せる仲間づくりを手伝う(場の提供)

⑦ お父さんデーを設ける(父親の育児参加、母親のリフレッシュ時間の確保)

⑧ 子育て情報を発信する(「パンフレット」と「ぴよぴよだより」の発行。インターネット・ホームページにも掲載)

⑨ 母子の休憩、授乳、おむつ交換、トイレ等で支援室を利用してもらう

⑩ 保育園行事へ誘う。

(2) 小・中・高・短大と連携をする(職場体験、育児体験、ボランティア、施設見学、家庭科実習、保育実習等積極的に受け入れる)

(3) 子育てサークル支援をする(講座、遊び、育児相談等に保育士を派遣する。)